

合併処理浄化槽への転換のお願い

私たちが暮らして使った水をきれいにせず流すと…身近な小川、水路の水を汚してしまいます。

川や海へ流れ出る汚れの量(1人1日あたりの量・BOD)

●合併処理浄化槽の場合



●単独処理浄化槽の場合



〔7人槽の標準的な工事費用イメージ〕

本体・工事費(税込) ※1 1,285,900円(令和4年度時点)

個人分担金
(8.8%)
113,400円

村+県
(41.2% Or 57.9%)

国補助率
(33.3% Or 50%)

1,172,500円

公共浄化槽にすると **1割以下** の負担で工事完了! (標準仕様の場合に限ります)

※1 浄化槽本体1m以降の配管費や掘削等の費用は個人負担となります。

〔工事の流れ〕 設置・管理 申請 → 県へ設置許可申請 (役場担当者) ※2 → 分担金納入 → 工事計画承認書 設置申請書提出 → 工事 → 完成 → 使用開始

※2 排水許可等、県の設置許可がない場合は、補助事業対象外となります。

※単独槽や汲取槽からの転換の場合は、別途補助金の対象になります! (建築確認を要する新築、増築、改築の場合、補助対象外となることがあります)

単独槽・汲取槽の撤去費用の補助 上限10万円
配管に要する費用の補助 上限20万円

詳しくは下記へお問い合わせください

<問合せ> 建設課浄化槽担当 ☎82-1222

車1台分の
スペースで十分

約2週間程度で
工事は終わります



杭を残して 悔い 残さず!!!

地籍調査の進め方 (流れ)



シリーズ地籍調査③

一つの地区を概ね3年かけて行います。

1・2年目



①住民への説明会

調査に先立って、調査資料等の収集、住民周知を行います。



②一筆地調査

調査実施にあたり説明会を行い、土地所有者等の立会いにより、境界等の確認をします。

土地所有者様へのお願い
一筆地調査の際には筆界に関する資料がございましたらご用意ください。



③地籍測量

地球上の座標値と結びつけた、一筆ごとの正確な測量を行います。

3年目



⑥登記所への送付

登記所では、登記簿が修正され、地籍図が備え付けられます。

成果の認証(県)・承認(国)



⑤成果の閲覧・確認

地籍簿と地籍図の案を住民の皆さまに閲覧していただき、誤り等を訂正する機会を設けます。



④地積測定・地籍図等作成

各筆の筆界点をもとに、正確な地図を作り、面積を測定します。

地籍調査の推進にご理解とご協力をお願いします。

建設課 地籍調査担当 ☎82-1222

出典: 地籍調査Webサイト (<http://www.chiseki.go.jp/copyright/index.html>)

令和4年度第2回埼玉県警察(巡査)採用試験案内

埼玉の人やまちを守る警察官を募集します。

受 付 期 間 8月24日(水) 午後5時まで

第1次試験日 9月18日(日)

問 合 せ 小川警察署警務課 ☎74-0110